愛媛県出資法人経営評価専門委員会平成25年度第2回委員会 議事概要

日 時 平成26年2月17日(月)13:30~15:00

場 所 県議会議事堂4階 文教警察委員会室

出 席 者

[委 員] 上杉委員、岡本委員、弘末委員、丸木委員、山本委員(5名)

〔事務局〕 行革分権課長、同課主幹ほか

《開会》

○ 委員長あいさつ

○議事

(1) 平成 25 年度 2 次評価結果について

【丸木委員長】

それでは、議事に入ります。

お手元に配布しております議事次第に沿って議事を進めてまいります。

まず、最初に各法人の2次評価について審議を行い、次に、全体的な取りまとめとなります「25年度経営評価結果(総括)」の審議を行い、委員会としての経営評価を決定したいと思います。

では、まず資料1、各法人の2次評価の審議を行います。

この評価案につきましては、各法人が行いました1次評価結果の確認などを通じて、皆様方と協議してまいりました内容を踏まえ、とりまとめたものでございます。

説明は事務局にお願いし、委員の皆様に確認いただきたいと思います。

では、よろしくお願いします。

【事務局】

- 資料1により、各法人の2次評価案について事務局から説明 -

【丸木委員長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等はございませんか。

【各委員】

意見なし。

【丸木委員長】

それでは、これら法人の評価はこのとおりといたします。

引き続きまして、愛媛県出資法人経営評価指針に基づく平成 25 年度経営評価結果 (総括)の審議を行います。

それでは、資料2について、事務局から説明をお願いします。

- 資料2により、事務局から説明 -

【丸木委員長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等はございませんか。

【弘末委員】

運用管理規程について、先ほどの2次評価においては未整備の法人に対して「規程の整備を検討されたい」としているが、総括においては「整備を促す必要がある」としており、ニュアンスが異なっているので、もう少し2次評価は踏み込んだ表現にすべきではないか。

【事務局】

現在の制度上、運用管理規程の整備は義務付けられていないということもあり、制定を強制する指導はできないため、このような表現としている。しかしながら、ご発言の主旨はよく分かるため、表現の仕方は検討させていただきたい。

【丸木委員長】

先ほどのご意見につきまして、最終的な取り扱いにつきましては委員長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

【各委員】

(承認)

【丸木委員長】

ありがとうございました。それではそのようにさせていただきます。

それでは、議事のその他として、26年度の当委員会の活動計画案につきまして、資料3の説明を事務局からお願いします。

- 資料3により、事務局から説明 -

【丸木委員長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、来年度の会議の進め方や各委員からの 感想、要望等、何でも構いませんので、ご意見等があれば、よろしくお願いします。

【上杉委員】

昨年度も申し上げたのですが、愛媛県の出資法人の経営を評価するときに、各公益 財団は設立された背景や趣旨、設立年が異なるとともに、当時と現在とでは役割に違 いができていると考えられる。そのため、その役割が社会情勢に合っているのか、そ ういう経営になっているのか、を見ていく必要がある。つまり、赤字でなければいい というものではない。その延長線上にあるのは、非常に限られた財源の中で、愛媛県 は積極的に営業活動を展開している。その中で、これまでの出資からの配当を見込む とか、事業の内容を見直すことで財源を新たに見出すとか、そういったことも可能に なるかもしれない。そこまで踏み込んだ形の、出資のあり方について検討ができるよ うな形で、この経営評価をしていくということもできるかと思う。

【山本委員】

今のご意見も踏まえての意見ですが、評価指標そのものも見直す必要があるのではないか。要は、プロセスが見える指標でないと、結果がどうなっているのかだけでは、 法人の方向性が見えにくいように思えるので、そこの検討もしていただきたい。 定点的な指標だけではなく、経過が見えるような指標も必要ではないかと思う。

【丸木委員長】

確かに、先ほど上杉委員から意見があったように、設立当時の役割を踏まえて、現 在もその法人が必要なのかどうかというところの検討も必要ということですよね。 その他ご意見ないでしょうか。

【各委員】

意見なし。

【丸木委員長】

いろいろとご意見をいただきありがとうございました。

いただきましたご意見につきましては、事務局等とも相談し、来年度の経営評価を 行っていく中で、反映させていきたいと思います。

以上で議事はすべて終了しましたので、議事を閉じさせていただきます。それでは、 進行を事務局にお返しします。

【事務局(行革分権課長)】

今年度の経営評価におきましては、委員の皆様の専門的知見に基づく、新たな発想や経営改善へのご助言、ご指摘等を賜り、おかげをもちまして、評価結果を取りまとめることができました。

一部ご意見を頂いた点につきましては、早急に委員長と協議させていただき、反映させていきたいと考えております。

この評価結果をもとに、県出資法人のより一層の改善につなげて参りたいと考えております。また、来年度の経営評価についていただいた意見につきましても、新しい

指針を検討する際に留意し、皆様方とも相談させていただきながら新たな指針づくり を進めて参りたいと思っておりますので、今後とも引き続き、ご協力をお願いいたし ます。

【事務局】

以上をもちまして、平成 25 年度第2回県出資法人経営評価専門委員会を終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。

《閉会》